

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	コアツ工業株式会社
【英訳名】	KOATSU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出口 稔
【本店の所在の場所】	鹿児島市伊敷五丁目17番5号
【電話番号】	(099)229-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 種子 和人
【最寄りの連絡場所】	鹿児島市伊敷五丁目17番5号
【電話番号】	(099)229-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 種子 和人
【縦覧に供する場所】	コアツ工業株式会社 東京支店 （東京都港区浜松町一丁目12番5号 アルファ・エイチビル4F） コアツ工業株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区西中島五丁目11番10号 第3中島ビル2F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注） 上記のコアツ工業株式会社大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、会社が投資者の便宜を図るため任意に縦覧に供する場所として定めたものです。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日	自2020年 10月1日 至2021年 9月30日
売上高 (千円)	2,693,974	2,327,881	10,547,106
経常利益 (千円)	473,579	268,635	1,226,275
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	366,650	197,988	643,260
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	350,494	200,046	676,097
純資産額 (千円)	7,349,528	7,810,395	7,674,855
総資産額 (千円)	12,393,867	11,903,099	12,266,874
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	483.58	261.16	848.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	65.6	62.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの事業への影響については、今後も動向を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、売上高の増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### （1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続く中、国による各種経済支援政策やコロナワクチン接種の促進、非常事態宣言の解除等により持ち直しの動きが期待されたものの、新たな変異株の発生などにより、景気の先行きについては非常に不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、近年多発する自然災害による復旧復興関連事業などの公共投資は依然として堅調に推移しているものの、慢性的な人手不足による労務費の高騰や資材購入費の高騰等も影響し、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、当期経営基本方針として「拳社一致、生産性向上と働き方改革を推進すると共に、それぞれが関わるインフラ整備事業での高品質と高収益の実現により、次代へ継続する事業展開を創造する。」を掲げ、鋭意努力してまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は23億27百万円（前年同四半期は26億93百万円）は、営業利益は2億63百万円（前年同四半期は4億64百万円）、経常利益は2億68百万円（前年同四半期は4億73百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億97百万円（前年同四半期は3億66百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a. 建設事業

当第1四半期連結累計期間における建設事業の完成工事高は、19億98百万円（前年同四半期は21億23百万円）となりました。売上高の減少により営業利益は2億86百万円（前年同四半期は4億37百万円）となりました。

#### b. コンクリート製品事業

当第1四半期連結累計期間におけるコンクリート製品事業の売上高は、2億86百万円（前年同四半期は5億27百万円）となりました。売上高の減少により営業利益は40百万円（前年同四半期は84百万円）となりました。

#### c. 不動産事業

当第1四半期連結累計期間における不動産事業の売上高は、17百万円（前年同四半期は16百万円）となりました。原価率の上昇により営業利益は5百万円（前年同四半期は12百万円）となりました。

#### d. 売電事業

当第1四半期連結累計期間における売電事業の売上高は、24百万円（前年同四半期は26百万円）となりました。売上高の減少により営業利益は12百万円（前年同四半期は13百万円）となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は119億3百万円で、前連結会計年度末に比し3億63百万円減少しました。主な要因は受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等が7億16百万円増加し、現金預金が9億4百万円減少したことによるものであります。

負債は40億92百万円で、前連結会計年度末に比し4億99百万円減少しました。主な要因は支払手形・工事未払金等が1億44百万円増加し、未払法人税等が3億59百万、賞与引当金が1億80百万円減少したことによるものであります。

純資産は78億10百万円で、前連結会計年度末に比し1億35百万円増加しました。主な要因は利益剰余金が1億33百万円増加したことによるものであります。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,040,000
計	3,040,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	760,000	760,000	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	760,000	760,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	760,000	-	1,319,000	-	1,278,500

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 757,300	7,573	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	760,000	-	-
総株主の議決権	-	7,573	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コーアツ工業株式会社	鹿児島市伊敷5丁目17-5	1,800	-	1,800	0.24
計	-	1,800	-	1,800	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1,711,079	806,093
受取手形・完成工事未収入金等	2,194,351	-
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等	-	2,910,588
販売用不動産	83,209	84,384
未成工事支出金	113,528	23,334
商品及び製品	139,653	177,809
仕掛品	3,291	2,052
材料貯蔵品	36,229	39,210
その他	594,583	556,074
貸倒引当金	300	400
<b>流動資産合計</b>	<b>4,875,626</b>	<b>4,599,147</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物(純額)	635,128	1,097,797
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	660,193	859,754
土地	3,506,112	3,506,112
リース資産(純額)	630,341	587,427
建設仮勘定	671,305	3,598
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,103,081</b>	<b>6,054,690</b>
無形固定資産	22,121	21,567
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	954,093	961,003
その他	676,475	631,216
貸倒引当金	364,524	364,524
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,266,044</b>	<b>1,227,695</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,391,247</b>	<b>7,303,952</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,266,874</b>	<b>11,903,099</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	1,799,165	1,943,426
短期借入金	-	210,000
1年内返済予定の長期借入金	84,888	84,888
未払法人税等	380,857	21,131
未成工事受入金	401,129	-
契約負債	-	371,975
完成工事補償引当金	100	100
工事損失引当金	31,900	16,901
賞与引当金	214,791	33,846
役員賞与引当金	8,668	-
その他	849,864	642,650
流動負債合計	3,771,365	3,324,920
<b>固定負債</b>		
長期借入金	263,286	242,064
その他	557,368	525,720
固定負債合計	820,654	767,784
負債合計	4,592,019	4,092,704
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,319,000	1,319,000
資本剰余金	1,278,500	1,278,500
利益剰余金	4,956,489	5,089,971
自己株式	5,631	5,631
株主資本合計	7,548,357	7,681,840
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	56,140	60,942
退職給付に係る調整累計額	70,357	67,612
その他の包括利益累計額合計	126,497	128,555
純資産合計	7,674,855	7,810,395
負債純資産合計	12,266,874	11,903,099

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,693,974	2,327,881
売上原価	2,015,287	1,863,709
売上総利益	678,687	464,172
販売費及び一般管理費	214,382	200,485
営業利益	464,305	263,686
営業外収益		
受取利息	59	967
受取配当金	2,839	3,019
受取賃貸料	2,022	1,000
補助金収入	1,938	1,750
作業くず売却益	5,527	720
受取保険金	1,124	1,495
その他	426	318
営業外収益合計	13,938	9,272
営業外費用		
支払利息	3,288	2,065
支払保証料	857	1,822
その他	518	434
営業外費用合計	4,663	4,323
経常利益	473,579	268,635
特別損失		
固定資産売却損	742	-
固定資産除却損	2,746	162
特別損失合計	3,489	162
税金等調整前四半期純利益	470,090	268,473
法人税、住民税及び事業税	55,222	8,274
法人税等調整額	48,217	62,211
法人税等合計	103,440	70,485
四半期純利益	366,650	197,988
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	366,650	197,988

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	366,650	197,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,780	4,802
退職給付に係る調整累計額	1,374	2,745
その他の包括利益合計	16,155	2,057
四半期包括利益	350,494	200,046
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	350,494	200,046
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準によって収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の方と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高が61百万円、売上原価が52百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ9百万円減少しております。また、利益剰余金の当期期首残高は3百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」に含まれる「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」で表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	3,877千円
電子記録債権	-	56,989
支払手形	-	49

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

当社グループの事業内容は主に建設事業であり、売上高の概ね8割~9割を公共工事で占めております。当該売上高は、工事の完成引渡し第2四半期連結会計期間に集中しているため、第2四半期連結会計期間に多く計上される季節的変動要因があります。

ただし、工事進行基準適用工事の増加に伴い、工事進行基準に基づく売上高が工事の進捗度に応じて分散して計上される割合が高まっているため、季節的変動は軽減される傾向にあり、また、工事進行基準適用工事の完成工事高は受注案件の工事環境の特性に影響を受けるため、冬季に施工が困難な大口の受注案件がある場合には、上記の季節的変動が生じない場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	100,666千円	120,186千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発 生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	60,654	80	2020年 9月30日	2020年 12月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発 生日	配当の原資
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	60,648	80	2021 年9 月30日	2021年 12月22 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額
	建設事業	コンクリ ート製品事業	不動産事 業	売電事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,123,058	527,769	16,324	26,822	2,693,974	-	2,693,974
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	266,853	447	-	267,301	267,301	-
計	2,123,058	794,623	16,772	26,822	2,961,276	267,301	2,693,974
セグメント利益	437,461	84,989	12,393	13,212	548,056	83,751	464,305

(注)1.セグメント利益調整額 83,751千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりま  
 す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額
	建設事業	コンクリ ート製品事業	不動産事 業	売電事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	1,998,681	286,502	17,810	24,887	2,327,881	-	2,327,881
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	67,132	447	-	67,580	67,580	-
計	1,998,681	353,634	18,258	24,887	2,395,462	67,580	2,327,881
セグメント利益	286,088	40,912	5,399	12,250	344,651	80,964	263,686

(注)1.セグメント利益調整額 80,964千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりま  
 す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	建設事業	コンクリート製品事業	不動産事業	売電事業	
一定の期間にわたり移転される財	1,914,861	-	-	-	1,914,861
一時点で移転される財	83,820	286,502	-	24,887	395,209
顧客との契約から生じる収益	1,998,681	286,502	-	24,887	2,310,071
その他の収益	-	-	17,810	-	17,810
外部顧客への売上高	1,998,681	286,502	17,810	24,887	2,327,881

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	483円58銭	261円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	366,650	197,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	366,650	197,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	758	758

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

コーアツ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

増村 正之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

甲斐 貴志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーアツ工業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーアツ工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。